

**令和2年度スポーツ庁委託事業  
スポーツスペース・ボードレスプロジェクト  
(学校体育施設の有効活用推進事業)**

**報告書**

**～地方都市の郊外地域における学校開放のあり方と  
今後の可能性の検討～**

**令和3年3月**

**特定非営利活動法人スポネット弘前**

## 目次

第1章	本事業の概要	
1.	事業の趣旨・目的	1
2.	事業の実施計画	2
第2章	対象地域及び事前調査	
1.	河西地区の概要	3
2.	事前調査	6
第3章	実行委員会の開催と先進地視察	
1.	第1回実行委員会	8
2.	第2回実行委員会	11
3.	第3回実行委員会	15
4.	先進地区オンライン視察（石川県かほく市）	19
第4章	提言書の作成・提出	
1.	弘前市学校開放事業の今後の利活用と管理体制における提言書	22
2.	提言書の提出	29
別紙	事業実施日程	30
別紙	事業要覧	31

## 第1章 本事業の概要

### 1. 事業の趣旨・目的

現在の弘前市の学校開放の利用は、学校ごとに学校開放委員会の中で利用が決められている。その中での現状や課題としては、

- (1) ほぼ特定の団体が利用している。
- (2) 一般的な公募がされていないので、利用の仕方が地域住民に知られていない。
- (3) 一度確保できると1年中利用できるが、活動がないときに空いている場合も多い。
- (4) 利用料を徴収していないので、設備の補修もできず暖房などもつけない状況。
- (5) 弘前市の財源を考えたときに新しい体育施設をつくることは難しく、いかに学校体育施設を有効活用していくかが重要である。

そして、今回対象と考えている弘前市の西側に河西地区といわれる小学校8校、中学校4校からなる地域がある。この地域では、少子化の影響で部活・スポーツ少年団の活動が減少傾向にあり、小学生に関してはほぼスポーツ少年団の活動などもない状況で、多くの児童がスポーツをしていない状況にある。また学校体育施設は開放しているが、成人団体の利用も少なくこの地域のスポーツ活動は停滞している状況にある。

総合型地域スポーツクラブNPO法人スポネット弘前では、数年前からこのエリア全域を対象とし、子ども達のスポーツ活動の場の提供・学校体育支援などを行っており、将来的には学校の枠を越えた「広域型スポーツクラブ」をつくり、多くの子どもたちがスポーツに参画できる仕組みづくりを目指している。

そして今回、子どもから大人まですべての世代でスポーツに親しめる多様な環境をつくっていくために、学校体育施設を地域のスポーツの場として有効活用をしていくための仕組みづくりを、官民が連携して検討を行っていく。

そして将来的には、学校体育施設を拠点としたソフト事業も提供していき、子どもから高齢者まで、全ての人々がスポーツに触れることができる地域をつくっていく。

そのために、教育委員会・学校・保護者・町内会・地区体協・スポーツ団体・地域のスポーツ推進員・そして総合型地域スポーツクラブなど様々な地域の関係者が集まって検討し、持続可能な仕組みをつくっていく。

## 2. 事業の実施計画

スポネット弘前職員が中心となり、弘前市スポーツ振興課・教育委員会・河西地区小中学校関係者・スポーツ少年団関係者・地区体育協会関係者・町内会などで、実行委員会及び運営委員会をつくり、役割分担をしながら進めていく。

スポネット弘前：全体の運営・持続可能な仕組みづくりの提案

スポーツ振興課：弘前市のスポーツ活動的見地からの提言

教育委員会：学校開放事業の管理運営業務の委託の検討

小中学校関係者：一般利用者と児童生徒の動線の分離等の安全安心確保のための体制整備

地区体育協会・町内会：地域の方がよりスポーツに親しめるプログラム・事業の検討

スポーツ少年団・部活動関係者：学校体育施設のさらなる活用の検討

### 【検討事項】

- ・学校関係者の学校開放業務の軽減
- ・管理運営業務の民間委託の検討
- ・地域住民に対しての学校開放事業の透明化と情報発信
- ・個人使用も含めた家族や友人などと気軽に利用できる環境づくりの検討
- ・スマートデバイスや ICT を活用した利用システムの構築の検討
- ・受益者負担の仕組みづくりの検討(施設の維持費、冬場の暖房代等)
- ・施設開放だけでなく施設管理を主幹する団体による自主事業の展開

上記事項を関係団体責任者が集まった実行委員会並びに関係団体の担当者が集まった運営委員会を開催して協議していく。

### 【それぞれの役割】

実行委員会：各関係団体責任者からの意見取り纏め及び提言書原案についての協議

運営委員会：現場の関係者によるモデル事業としていくための原案づくり・意見収集

先進地視察：将来像に近い先進地の事例把握及び関係者とのイメージ共有

講習会の開催：施設の集約・複合化や広域連携等の先進事例の伝達

視察報告の実施・地域住民や関係者への共有

※新型コロナの影響により、日程等の変更やオンラインでの実施等も検討していく。

## 第2章 対象地域及び事前調査

### 1. 河西地区の概要

今回、本事業の対象とした弘前市の西側にある河西地区といわれる小学校8校・中学校4校からなる地域は、少子化の影響で部活動・スポーツ少年団の活動が減少傾向にある。また学校体育施設は開放しているが、成人団体の利用も少なくこの地域のスポーツ活動は停滞している状況にある。以下、該当地域における学校開放事業の概要をまとめる。

項目	現状	その他(課題等)
児童数	小学校8校：583人 中学校4校：255人	少子化の進行
学校開放の管理体制	各学校に設置されている 運営委員会で管理、市教委に報告	教員の負担軽減
利用状況	防犯・設備的理由により未実施多数	ニーズの無さ
利用日・利用時間	児童生徒の活動が行われない日時 早朝：6:00～7:00 夜間：18:00～21:00 など	スポーツ少年団等もないので活動が行われていない時間のほうが多い
料金	無料	光熱水費も無料のため受益者負担等の検討
暖房の利用状況	各学校による運営 例)・5℃以下になったら点火 ・開始から30分まで など	学校によって暖房設備や断熱性能が異なるため、統一した指針を示しづらい。
防犯上の対応	構造上、入り口を分ける・仕切りを設ける等の対応ができない	防犯上・物理的に開放できない

参考までに、対象とした河西地区の小・中学校の分布確認用 MAP を添付する。



また河西地区を本事業の対象地区としたことは、スポネット弘前がこれまで河西地区にて複数の事業を実施しており同地区小学校とのコンタクト及び連携が比較的容易であることにも起因する。過去の事業実績を以下に記す。

#### 小規模校スポーツ活動支援事業（名称ゲンキッズ＝弘前市助成事業）

事業内容：郊外地域の小規模小学校においてスポーツ環境が減少していることを受けて、スポーツを体験できる場を提供するための出前教室を実施。スポ少などを独自で運営できない小規模校を対象とし、コーディネーションやボール遊ぶといった「運動することの楽しさ」にフォーカスし展開。実施校をある程度固定し、他校からの参加希望者にも送迎で対応。本事業は弘前市市民参加型まちづくり1%システムの助成を受け実施。弘前市児童のスポーツ環境整備支援事業（放課後スポーツ教室）の前身事業。

実施期間：平成26年度～平成29年度

実績：年間で30回の実施・500人弱の参加者。

保護者や実施校教員から事業継続希望の声が多く、郊外地域でのスポーツ需要の高さを再確認。

#### 小学校体育支援事業（弘前市助成事業）

事業内容：弘前市内小学校において、体育の授業の充実化を図るべく、各種目専門指導員を派遣。学校側と講師側のコーディネート。本事業は弘前市市民参加型まちづくり1%システムの助成を受け実施。

実施期間：平成27年度～令和元年度

実績：年間で5,000人を上回る児童に専門指導者による指導を提供。学校教員への指導方法の伝達・具体的プログラムのアドバイス。

#### 弘前市児童のスポーツ環境整備支援事業（名称放課後スポーツ教室＝弘前市委託事業）

事業内容：弘前市において児童のスポーツ環境減少が著しい地域での放課後時間を利用運動機会の提供。1年を4つの期間（1期間2～3か月）に分けて、各校で実施種目が重複しないように運動種目をローテーションさせて実施。郊外地域では活動場所への距離的な問題も鑑みて送迎を実施。小規模校スポーツ活動支援事業（ゲンキッズ）の後継事業。

実施期間：平成30年度～令和2年度（実施中）

実績：市街地・郊外併せて11校を対象にスポーツ活動の場を提供。全9種目（バスケットボール・バレーボール・サッカー・ダンス・陸上・トッチボール・ラグビー・ニュースポーツ・野球）にて実施。年間を通して約200回の実施・2,200人強の参加者あり。

## 2. 事前調査

実行委員会の開催する前段階として、全 12 校の河西地区の中で対象を 8 校に限定した。(小学校 4 校：中学校 4 校の 8 校。小学校は中学校に隣接する学校を対象とした) それらの学校に、本事業の概要説明及び事前調査を行い、実行委員会への足掛かりとした。聞き取った内容を以下に記す。

### ○弘前市河西地区の小・中学校計 8 校への現状聞き取り調査

#### 船沢小学校

学校開放は現状のスポネットの活動のみ。野球部がなくなってしまったので今は河西・時敏の野球クラブに行っている子が多い。学校開放を一般的に行うにはセキュリティ・暖房等の設備的に厳しい。IT, IOTを使えばいいのではとの案もある(カメラ等)。

#### 新和小学校

実行委員会の会議等は 15:30 からや 16:00 からだと参加しやすい。基本的には本事業に協力したい。

#### 高杉小学校

学校開放は平日の利用あり、バドミントン・バレーボール・北辰キッズ野球。現在学校と体育館の入り口は分かれている。

#### 裾野小学校

学校開放はスポネット弘前の活動と野球部のみ利用。野球部は学独でも活動 25~26 人(学校・地域ともに野球部を大切にしている印象)学校開放事業を外部委託にしたときに野球部の活動が減ってしまうことを危惧。  
この問題が解決できれば、体育施設をプロに任せられるのはメリットがあるとのこと  
※現在、河西地区付近の野球チームは岩木・裾野・河西・相馬・北辰ジュニアの 5 つ

#### 船沢中学校

学校開放は武道館を卓球団体利用あり。現状、学校と体育館の入り口が分かれていないため、学校開放を行うなら入り口を分けるようにしてほしい。

#### 新和中学校

学校の管理から切り離してセキュリティ等の問題がクリアされるなら面白い試みだと思う。



#### 北辰中学校

学校開放利用者はなし。個人種目は中体連に出るために部活動としているが、練習は地域クラブで行っている。学校開放をするのであれば入り口を分けるようにしてほしい。

#### 裾野中学校

学校開放を行うためのセキュリティなどが整っていない。今現在部活（野球・ソフト）以外での使用が無いため、学校開放の整備をする必要がない。もし学校開放の事業を始めたときに部活動の場所確保が難しくならないのか少し心配。やりたいことは理解しているが、賛同するためには障がいが多いと感じている。

以上の意見を頂戴した。なお、実行委員会では意見の再聴取及び事例の共有・市教委等の行政からの意見聴取を行うことを伝達し、実行委員会への参加を促した。

## 第3章 実行委員会の開催と先進地視察

### 1. 第1回実行委員会

第1回実行委員会を開催。以下に概要を記す。

#### 議 題

事業背景と内容説明

学校開放の現状と課題

#### 日 時

2020年9月28日 18:30 ～ 20:00

#### 場 所

ヒロロ 3F 多世代交流室 2 (青森県弘前市大字駅前町9-20)

#### 出席者

弘前市立新和中学校校長

弘前市立船沢小学校教頭

弘前市教育委員会学校指導課課長補佐

弘前市教育委員会学校指導課指導主事

弘前市教育委員会学校整備課課長補佐

弘前市教育委員会学校整備課施設係主事

弘前市役所スポーツ振興課係長

特定非営利活動法人スポネット弘前理事長

特定非営利活動法人スポネット弘前事務局長

特定非営利活動法人スポネット弘前アシスタントマネージャー

#### 会議内容

- ・本事業実施に至るまでの経緯と、これまでスポネット弘前が学校開放を活用して行ってきた事業(体育支援等)について簡単に説明後、本事業の趣旨を説明。弘前としての学校開放の在り方をどのようにするかを意見交換するための会議である(理事長)
- ・参加者自己紹介

- ・学校によっては玄関にシャッターがないなどのセキュリティ問題を残しつつも、年間300,000人の学校開放利用者がある。年々増加傾向にあるので、設備的な対応もできる限りはしていきたいと考えている（学校整備課）
- ・学校側が窓口になっている現状だと、教頭に全ての事務・苦情が集まるので大変。規則を作り、予約のシステム等を整備して学校外に窓口を作ってもらえればありがたい（新和中校長）
- ・セキュリティがしっかりしている学校でも、窓口業務だけでかなりの負担になるので学校以外に窓口が欲しい（船沢小教頭）
- ・弘前市内の学校でも学校開放の現状は全く異なるので、全てに当てはまる指針を決めるのは困難。とりあえず河西地区で実施するものを1つの例として考え、ゆくゆくはそれをモデルとして弘前市全体の中で指針や方法を考えていければと思う。いずれにせよ、学校が抱えている責任を取り払ってあげることが肝要（学校指導課）
- ・利用団体のモラルが低いために発生している問題が多くある。安全性やセキュリティを守りながら一般の人に貸せるようにするためにはよほどしっかり管理体制を整える必要あり（スポーツ振興課）
  - ・まず弘前市全域の統一規則（モラル等を含めた大前提となる守るべきもの）を作成後、その上に学校独自の都合を含めたルールを決定する。実際の運営はスポネット弘前、後ろ盾を教育委員会が請け負う形がベストなのではないか？（学校整備課）
- ・弘前市石川地区の小・中学校を、公民館等の公共施設も含んだ大規模複合施設として新規建築予定とのこと。そういった施設の管理者や管理方法においても審議が続けられており、本事業のような広域型施設運営・管理の手法も大いに参考になるので是非モデルになれるよう検討を続けてほしい。（学校整備課）

#### 決定事項

次回以降の実行委員会開催の決定

11月にスポネット弘前職員が先進事例の視察に赴くこと（福岡県久留米市）

12月に先進地区の運営組織とオンライン学習会を開催すること（石川県かほく市）

#### 懸案事項

利用団体のモラルやセキュリティ問題改善の可否（カメラ等のICTを使用）

河西地区でのそもそもの学校開放利用率の低さ

## 評 価

参加して頂いた方々は総じて本事業に前向きで、「どうすれば実行できるか」という内容に終始していたように思う。とはいえ、実施に向けた課題も明確にあり、しかもそれは学校ごとに異なる。弘前市全体で考えれば、統一化されたルールを作りその運営を1つの企業が行うというところまではかなりの時間を要する。そのためまずは河西地区で行う本事業をモデルとし、今後の弘前市内スポーツスペースボーダレス化に向けて参考となるような取り組みにしていきたいと思う。

### 第1回実行委員会実施風景



## 2. 第2回実行委員会

第2回実行委員会を開催。以下に概要を記す。

### 議 題

事業説明と第一回実行委員会内容確認  
先進事例オンライン視察報告  
今後の弘前市の学校開放の在り方について意見交換

### 日 時

2021年1月20日 17:00 ～ 19:00

### 場 所

弘前市役所 岩木庁舎 2F 会議室1 (弘前市大字賀田1丁目1-1)

### 出席者

弘前市立船沢小学校教頭  
弘前市立新和小学校校長  
弘前市立裾野小学校校長  
裾野ジャスティス 監督  
弘前市立船沢中学校校長  
弘前市立新和中学校校長  
弘前市教育委員会学校指導課課長補佐  
弘前市教育委員会学校指導課指導主事  
弘前市教育委員会学校整備課課長補佐  
弘前市教育委員会学校整備課施設係主事  
弘前市健康こども部スポーツ振興課スポーツ振興係係長  
特定非営利活動法人スポネット弘前理事長  
特定非営利活動法人スポネット弘前事務局長  
特定非営利活動法人スポネット弘前アシスタントマネージャー

## 会議内容

- ・参加者自己紹介
- ・本事業の趣旨及び内容と、第一回実行委員会で話し合われた事項の共有（理事長）
- ・先進事例（石川県かほく市）オンライン視察紹介。施設概要や設置に至るまでの流れ、学校側・クラブ側双方のメリットと課題、地域への効果と防犯対策、今後の展望等を共有。地域一体となって学校側をサポートしていることなど、1つのモデルとして参考になる視察であった（理事長）
- ・今後の展望について意見交換

各学校長・教頭から頂いた意見を集約すると下記①～④となる。

- ①使用率の低さ（地域的なニーズの無さ・学校開放の認知度の低さ）
- ②セキュリティの問題（導線の確保が困難。外部の人間が職員室まで来ってしまう構造）
- ③管理・調整の一元化（学校長・教頭へ問題が集中し負担が多。学校と切り離れた管理が必要）
- ④利用のルールとマナー（利用団体等の情報整備・施設利用料や暖房費等の料金面及び開放利用許可範囲等のルール・施設の利用マナー等を明記しているガイドラインの作成）

※これらの問題を受けて「以前在籍していた学校ではこのようにしていた」等の解決案も共有された。例えば、すべての連絡を教頭経由にするのではなく、月1回の会議の他に学校開放グループLINEを作って団体間の情報交換を行った事例（船沢小教頭）が紹介されたりした。

- ・問題自体は前回と同様な事柄が多く、参加者への共有もなされた。ここまでの議論から考えた時、本事業の対象を河西地区と限定することは最良なのか？例えばもっと対象場所を具体的に絞って、施設が統合される石川小中学校にする、三和小・小友小との合併が決まっている新和小学校にする等も考えられるのではないか。現状の学校開放を考えると、ルールやマナーが守られていないことが多いし、コロナウイルス感染の問題もあるので、河西地区という広域を対象として一気に学校開放事業を展開するのは、解決すべき課題が多すぎるのではないか。（スポーツ振興課）
- ・学校開放そのものに関しては、外部化する（学校の負担を減らす）ことが最優先であるが一度にとというのはやはり厳しいので、スポネット弘前の近隣かつ学校開放利用の多い地区（文京地区等）で試験的に行ってみても良いのではないか。「学校開放の外部委託」という事そのものをまず試してみてもは。また、例えば小友小や三和小など、学校設備ではなく「行政財産」となる施設に関して、市で管理し外部に運営を委託することで貸し出しをすることは可能となる。いずれにせよ、当初の計画では河西地区中心に検討をしてきたがそこに拘る必要はなく、意見として出てきた石川小中学校や新和小、三和・小友小などの選択肢を考慮しながら、最良の形にできるように数パターン方向性を考えておくべき。（学校整備課）

- ・今ある枠組みの中で何ができるのか、枠組み自体をどう変えていくのかという2つの側面から話し合いがなされていくべき。現状はスポ少や所縁のある団体に貸しているに留まっている状況で、そのルールや考え方をボーダレスにしていくため最も問題になるのはマナーと自覚である。これらの課題のためにはやはりガイドラインの整備が必須になるだろう。（学校指導課）
- ・「地域運動部活動推進事業（地域の実情を踏まえ、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題に総合的に取り組む）」といったものもスポーツ庁から出されている。単年契約となるので、弘前市としてはまだ体制が整っていない状態で引き受けることはしない予定だが、ゆくゆくはこういった事業も考慮していく。（理事長・学校指導課）

#### 決定事項

次回の実行委員会開催を2月16日（火）とする  
これまでの実行委員会・視察等を参考にしスポネット弘前として本年度の提案書を作成  
次回、それを元に再度参加者から意見を頂く

#### 懸案事項

本事業の対象地区をどのように考えるか  
→広域での急激な開放事業開始はリスクが大きい  
→既に学校開放の使用頻度の高い学校・これから新規体制で運営する学校（石川小中、新和小等）も対象になりうるのではないか

#### 評価

学校開放を広域に展開する上での課題等は、前回も含み多くのご意見を頂けたことで明確に共有されたように思う。加えて今回は、事業内容を固定してしまうのではなく、地域的・方法的に様々な選択肢をもって本事業を検討していくべきという意見が出された。現状とこれまでのご意見を踏まえ、弘前市で実施する上での最良な場所と方法はこういったものがあるのかを再度検討しつつ本年度の提案書作成を進めて行く。

## 第2回実行委員会実施風景





### 3. 第3回実行委員会

第3回実行委員会を開催。以下に概要を記す。

#### 議 題

他団体における本事業の取り組み事例の共有  
提言書の評価及び修正  
「ひろさきモデル」の原案検討

#### 日 時

2021年2月16日 17:00 ～ 18:00

#### 場 所

弘前市役所 岩木庁舎 2F 会議室3 (弘前市大字賀田1丁目1-1)

#### 出席者

弘前市立船沢中学校校長  
弘前市立新和中学校校長  
弘前市立裾野中学校校長  
弘前市教育委員会学校指導課課長補佐  
弘前市教育委員会学校指導課指導主事  
弘前市教育委員会学校整備課課長補佐  
弘前市教育委員会学校整備課施設係主事  
特定非営利活動法人スポネット弘前理事長  
特定非営利活動法人スポネット弘前事務局長  
特定非営利活動法人スポネット弘前アシスタントマネージャー

## 会議内容

- ・「スポーツ施設の整備・運営等に関するオンラインセミナー」において、スポネット弘前以外の2団体（沖縄県・長野県）の今年度の取り組みについて説明を聞いた。  
沖縄県では、ICTを活用して学校開放を行っている。予約はネット上から行い、施設の開錠・施錠も使用者本人のスマートフォンへキーコードを送信することで対応。セキュリティはカメラを設置することである程度確保し、施設の無人化も実現。これらの学校開放を有料で行っているとのこと。課題としては、スマートフォン等の利用が難しい年配の利用者へのアナログ方式の対応方法を確立することが挙げられる。また、このICTを活用した仕組みは、今後の「部活動の外部化」にも組み込む方向で検討中とのこと。  
長野県では、スポネット弘前のような総合型スポーツクラブが本事業を実施。過疎地域の学校開放の管理・コーディネートに着手しているが、同時に部活動の支援・部活動にないスポーツのクラブ活動等を実施している。該当地域の児童のスポーツ実施率貢献に寄与しているとのこと。  
なお、弘前市の本事業でも問題として挙げられている「学校長の管理・責任問題」に関しては、教育委員会や首長部局に管理責任を移すことを条例や規約で定め対応している事例もあるとのこと。（理事長）
- ・統一した学校開放のルールを策定することも重要だが、それぞれの学校の設備面から考えれば個別の対応・ルール決めをしなければならない場面は必ずあるので、そういった側面があることは忘れないで欲しい。（船沢中校長）
- ・提言書の中身は、今まで話し合われた内容が組み込まれているので良いと思う。ただ、今後統合される三和・小友小学校の残される校舎等についても有効な活用方法を検討の上、視野に入れてもらいたい。今後も人口減少の中で廃校が増えると予想されるので、それらの有意義な利活用の方法を考えることも重要。（新和中校長）
- ・提言の内容を一度にすべて変えることは現実的ではないが、どこから変えることが結果として望ましい形になるか？（学校指導課）
  - 教員の負担を減らすことが最優先。形としては「学校開放の外部委託」を目標として試験的に行い、実施の結果出てくる課題をその都度解決していく。（理事長）
  - 現段階でも外部化することで起こるメリット・デメリットはいくつか考えられる。外部化を行うのであればそれらはしっかり明確化・共有し、かつ管理団体にある程度の権限を持たせなければ実現は難しいだろう（船沢中校長）

- ・例えば石川の新設学校は全ての施設が新規だからこそ、それぞれの施設（公民館・武道場等）を別個の団体が共同で指定管理するという体制などを検討することができ  
る。逆に既存の施設では、提言の中身を一気に実施するのではなく細かく捉え「基本  
となる考え方・ベースとなるルール」を整備していく必要がある。「ひろさきモデ  
ル」で考えた時、共に試験的にスモールスタートで実施していく必要があるだろう。  
廃校に関しても、維持・管理の方法は様々あるので、活用のニーズがあるのであれば  
しっかり考えていきたい。（学校整備課）

#### 決定事項

今回頂いた意見を元に提言書を修正し教育長に提出する。また、これまでの検討内容と合  
わせて冊子を作成し、本事業の報告書とする。

#### 懸案事項

特になし

#### 評価

今回は、弘前以外の事業実施地域の事例と、これまでの検討内容を踏まえた提言書が共有  
された。このことで、スポーツスペースポータレス化に関しての「ひろさきモデル」が徐々  
に輪郭を帯び始めてきているように思う。具体的にどういった形で、どういった範囲でと  
いうのはこれからも検討が必要だろうが、より良い「ひろさきモデル」を築いていけるよ  
うに今後も進めて行く。

### 第3回実行委員会実施風景



#### 4. 先進地区オンライン視察（石川県かほく市）

石川県かほく市宇ノ気体育館の指定管理を受けている総合型地域スポーツクラブ NPO 法人クラブパレットの西村 貴之氏(金沢星稜大学 人間科学部スポーツ学科 准教授)に依頼し、学校開放事業及び学校併設の体育施設の管理について、事例の説明を行っていただいた。なお、本視察は Web 会議システム「ZOOM」を使用したオンラインにて開催。（当初の計画では、福岡県久留米市の NPO 法人ウェブスポーツクラブ 21 西国分に赴き先進事例を視察する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で視察を断念）クラブパレットへのオンライン視察の概要を以下に記す。

**日時**：2020 年 12 月 3 日(木) 9：30 ～ 11：30

**参加者**：弘前市教育委員会学校整備課 2 名  
弘前市教育委員会学校指導課 1 名  
NPO 法人スポネット弘前 3 名

**講師**：西村 貴之(金沢星稜大学 人間科学部スポーツ学科 准教授)  
総合型地域スポーツクラブ NPO 法人クラブパレット 前クラブコーディネーター

**内容**：かほく市中学校の学校開放と総合型地域スポーツクラブの連携事例共有(ZOOM形式)

##### 施設概要

- ・ 2 階が学校の体育施設、1 階が公共施設
- ・ 合併特例債でつくったもの
- ・ 平日は 8 時～19 時までは、土日は 8 時～17 時まで学校が使用。それ以外は一般の方に貸し出し
- ・ 体育館の利用について、一般の利用者の調整はクラブ側で受付・調整して利用団体を決めている
- ・ 小学校・中学校の体育館には暖房設備はない

##### 指定管理団体：総合型地域スポーツクラブパレット概要

会員数：1680 名

プログラム数：80 教室（子ども対象教室 47 教室+大人対象教室 33 教室）

かほく市内施設管理数：8 施設

## 設置までの流れ

合併の際に市内中学校を改築。これを契機に老朽化していた町民体育館を市立体育館として学校敷地内に新設。学校所有ではなく社会体育施設として整備。当初は直営だったがその後総合型地域スポーツクラブが指定管理者となり運営している

## 防犯対策

- ・生徒及び住民が混在・往来する敷地へのアプローチは、地域の人と生徒との触れ合いによる防犯上の利点が多いと判断し整備したもの
- ・学校側の玄関は原則施錠
- ・職員室は玄関及び生徒・市民の往来を見渡せる位置に配置
- ・市立体育館と校舎の連結部は、施設管理のために格子状の扉を整備

## 学校側のメリット

- ・近隣の小学校の学校開放に関してもパレットで貸し出しの受付連絡調整を行っており、学校の開け閉めに関してはクラブの事務局で鍵を保管していて、利用する団体の来館・退館時刻前後で開け閉めを行っている。学校開放事業管理委託事業費は1時間単位で計算し実績報告を毎月提出。それに伴ってその分の経費が支払われている。(およそ年間100万)

### **→学校側で学校開放の調整・連絡・管理がほとんどなくなったことによる負担大幅減**

- ・中学校は、バスケットコートが2面取れる体育館を使えるようになった。冬期の雪のため外で運動ができない場合も使える屋内練習場が整備された。
- ・総合型地域スポーツクラブの人材が学校のゲストティーチャーとして招かれ、生徒は学校の体育の授業でヨガやエアロビクスなどを体験することができる。また、生徒に対しての職業説明講座等にも招かれることもあり、総じて在籍児童とのコミュニケーション及び社会学習的接触の機会が多い。
- ・スポーツクラブの人材が、部活動の外部指導者として活動支援を行っている。部活動の顧問が当該スポーツを得意でないこともあるため、教員や生徒にとっても有益である。
- ・従来、活動のなかったサッカー・トランポリンも、総合型地域スポーツクラブへの参加を部活動に準じた扱いとして認めている。

### **→社会体育施設として整備し、総合型地域スポーツクラブが管理運営することにより、学校の教育活動が活性化**

## クラブ側のメリット

- ・総合型地域スポーツクラブ「クラブパレット」の拠点ができただけで活動が活性化した
- ・市からの管理運営委託料は、総合型地域スポーツクラブの貴重な収益源となっている

## 地域への効果

- ・指定管理者制度の導入により、カフェの設置などでさらなる集客を図っている。地域住民憩いの場として活用されている
- ・学校開放の予約や受付も指定管理者が行うことにより、地域住民は比較的容易に利用できるようになってきている
- ・体育館の整備を1つにできたことにより、市の財政上も効果があった

## 現在の課題

- ・学校の先生方が異動された時、新任の先生と関係を再度構築するのが難しい。(システム・コミュニケーション)

## 今後の展望

- ・部活動が土日の活動を民間委託で実施していくことや、少子化により部活動の維持そのものが難しくなってきた場合に向けて、学校とクラブがより連携を高め、子どもたちの受け皿をつくっていくことが必要となってくる

## 考察

今回視察させていただいたクラブパレットでは、施設建設当初から今の運営方法がある程度想定していたため、施設の構造と運用方法が最良の形で一致していることが何よりの利点である。これらの組み合わせで、複数のメリット（効率的・安全的・財政的・地域活性的）があるように計算されていることが良く分かった。

弊社が活動の拠点としている青森県弘前市において本事業を実施する上では、ここまで周到に事前準備は行えない可能性はあるが、1つの理想的モデルとしては大いに参考になった。特に、学校体育施設として機能しながら、地域住民の日常的な憩いの場として活用され、安全を担保しながら時には児童と地域住民の交流も図れている点は本事業の理想形の1つであると考え。この理想のほとんどを学校側に負担を強いることなくスポーツクラブ側で完結していることも特筆すべき点だ。

今回のオンライン視察で得た知見を活かし、スポネット弘前でも弘前市のスポーツスペースをボーダレスにすべく活動を行っていく。

## 第4章 提言書の作成・提出

### 1. 弘前市学校開放事業の今後の利活用と管理体制における提言書

弘前市教育委員会  
教育長 吉田 健 殿

特定非営利活動法人スポネット弘前  
理事長 鹿内 葵

学校開放のあり方について、国の施策・関係者からの意見を交換した結果に基づいて施策の参考としていただきたく、下記のように提言する。

#### 記

##### 1. 経緯

学校施設開放事業は、学校教育法や社会教育法、スポーツ基本法等で定められた国の施策であり、学校施設を地域住民に開放し、スポーツ、文化活動等を振興していくことを目的としている。

弘前市では、「弘前市立小・中学校の施設の開放に関する規則」において、義務教育終了前の児童生徒等の安全な遊び場の確保並びに市民の体育及びスポーツ活動の普及振興のために、弘前市が設置する小・中学校の校庭及び体育館並びに遊具、スポーツ用具、衛生設備等の施設及び設備を学校教育に支障のない範囲で計画的及び継続的に市民の利用に供することと定めている。これまで弘前市で行われてきた学校開放の仕組みは、より幅広い施設の開放等を示した国からの指針、体育施設のファシリティマネジメントの観点からも、変化が求められているものと考えられることから、この度「弘前市学校開放事業の今後の利活用と管理体制における提言書」を提出することとした。

なお、本提言書は、学校体育施設について、地域スポーツの場としての有効活用を推進するため、持続可能な仕組みのモデル事例の実証実験を通じて構築することを目的とした、スポーツ庁の委託事業である「スポーツスペース・ボーダレスプロジェクト（学校体育施設の有効活用推進事業）」を活用し、関係者で話し合った内容をもとに作成されている。

##### 2. 国の動向（別紙資料1：学校体育施設の有効活用に関する手引き 別紙資料2：スポーツ施設のストック適正化ガイドライン）

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）は、その前文において、「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的



な生活を営む上で不可欠のものとなっている。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。」と定めている。

また、同法第 12 条では、スポーツ施設の整備について、「国及び地方公共団体は、国民が身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設（スポーツの設備を含む。）の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、スポーツ施設への指導者等の配置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」「スポーツ施設を整備するに当たっては、当該スポーツ施設の利用の実態等に応じて、安全の確保を図るとともに、障害者等の利便性の向上を図るよう努めるものとする。」と規定されている。

しかしながら、我が国のスポーツ施設は、施設の老朽化と財政状況の悪化の中で、安全な施設の提供が困難になることが想定される。また、少子高齢社会を迎え、地域ごとに求められるスポーツ施設の量や質が変化していくことが想定され、地方公共団体が、スポーツ基本法に定められた理念を実現するためには、これらのスポーツ施設に関する課題に計画的に対応していく必要がある。

そのため、国の方でも、学校体育施設を地域スポーツの場として有効活用していくにあたっての道標として、「学校体育施設の有効活用に関する手引き」「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」の 2 つの施策を示している。

その中でも、地域の小中高等学校には、公共スポーツ施設の倍以上の学校体育施設（屋外運動場、体育館、水泳プール等）があり、住民にとってもっとも身近なスポーツの場として潜在的に存在している。今後、持続可能な地域スポーツ環境を確保するためには、わが国のスポーツ施設の約 6 割を占める学校体育施設を如何に活用していくかが重要である。

そして、今後は、地域住民の最も身近なスポーツの場として一層気軽に利用できるようにしていくことが求められ、その際には、民間との連携を図りながら効率的に取り組めるとともに、高齢者や障害者、女性や小さい子供にも配慮し、利用しやすさの向上を図る必要があると述べられている。

学校開放事業として国が求めるもの

- (1)誰もが日常的にスポーツに参画することのできる機会の確保（スポーツ基本法、第 2 期スポーツ基本計画）
- (2)スポーツを通じた健康寿命の延伸に対する強い期待（スポーツ実施率向上のための行動計画・中長期的施策）
- (3)スポーツ施設の老朽化や財政難、人口減少等への計画的な対応（スポーツ施設のストック適正化ガイドライン）

### 3. 弘前市の現状

項目	現状
人口	168,535人(令和3年1月1日現在)
児童・生徒数	小学校 34校 児童数 6,788人 中学校 16校 生徒数 3,537人 (令和2年5月1日現在)
部活動・スポーツ少年団の現状	小学校に関しては、ほぼスポーツ少年団として活動。団数、団員数も減少傾向 中学校は部活動として活動。こちらも少子化により、縮小、減少傾向
体育施設数と利用者数	26か所 年間利用者数 994,422人(平成29年度)
スポーツ施策	弘前市スポーツ推進計画参照

### 4. 弘前市学校開放事業の現状と課題

項目	現状	その他(課題等)
学校開放の管理体制	各学校に設置されている運営委員会で管理、市教委に報告	教員の負担軽減
学校開放実施数	44校(小学校33校、中学校11校) 50校中	利用拡大へ向けた広報
利用状況	延べ296,808人(令和元年度実績)	新規団体が参入しづらい
利用日・利用時間	児童生徒の活動が行われない日時 早朝:6:00~7:00 夜間:18:00~21:00 など	日曜日が機械警備の関係で、基本的には15時までしか利用できない。
料金	無料	光熱水費も無料のため受益者負担等の検討
暖房の利用状況	各学校による運営 例)・5℃以下になったら点火 ・開始から30分まで など	学校によって暖房設備や断熱性能が異なるため、統一した指針を示しづらい。
利用団体の条件	市民を主な構成員とする団体で、運営委員会と協議して教育委員会が適当と認めたもの。	具体的な市としての基準はない。
防犯上の対応	警備員を配置	利用者と警備員のトラブルが多い。 その対応が教員となっており負担増。

利用団体、学校関係者からの聞き取りした際の課題

- ・利用基準があいまいで、学校開放担当の先生が変わるたびに対応が変わる
- ・いちど確保すると、年間でその曜日で使えるようになるが、実際毎週使っていない団体もあるので、実際には利用されていない状況もある
- ・利用団体が固定化され、気軽に使えない
- ・開放実施校や利用方法などの周知が十分ではない
- ・各学校に配分されている予算内で暖房代を負担しているが、予算が十分ではなく冬に暖房を使用できない団体も多い
- ・利用団体が多い学校では、学校側の事務的な負担が多く大変
- ・日曜日の学校開放の不便さ(15時から機械警備となり、基本的には利用できない)
- ・中心部以外の利用率が低く、ほとんど使われていない学校もある
- ・利用団体のマナー(体育館の使い方、ごみ等)

## 5. これまでの取り組み

- (1)スポーツ庁『スポーツスペース・ボーダレスプロジェクト(学校体育施設の有効活用推進事業)』の受託：別紙資料参照
- (2)実行委員会の開催：3回開催(議事録参照)
- (3)オンラインによる先進地視察：かほく市宇ノ気体育館(報告書参照)
- (4)提言書づくり

## 6. 今後の弘前市としての学校開放事業のあり方(提言)

### (1)安全・安心の確保について

#### A 統一したルール策定の提言

各学校開放委員会で決めるのではなく、弘前市として、統一した利用方法を策定し、市の体育施設のように誰もが安全に・安心して利用できる学校開放としていく。

利用団体は、利用に際して要綱や要領の基本ルールを厳守するとともに、マナー、モラルを向上させ、学校や地域、子どもたちの模範となって活動するべきことを提言する。近隣住民の生活を十分配慮し、必要以上の声や音、違法駐車・駐輪、喫煙などの迷惑をかけてはならないなども厳守しておこなえる体制をつくっていく。

また、学校開放事業の責任の明確化も必要である。学校開放に慎重になる理由の一つとしては、学校側の責任問題もあるので、統一したルールの中で、教育委員会、学校、利用団体、委託団体の責任の所在を明確化し、学校の負担をさらに軽減していくことも必要である。

ただし、学校行事、学校の構造上の問題など、それぞれの地域性、独自性を配慮することも必要と考えられる。

#### B 一般の利用者と児童生徒の動線の分離の提言

引き続き、動線が分離されていないところに関しては、継続的に進めてもらいたい。大規模な改修でなくても、工夫して、安全の確保に努めてもらいたい。

## (2)持続可能な仕組みづくりについて

### A 学校開放の管理業務における民間委託の提言

視察先のかほく市宇ノ気体育館では、合併の際に市内中学校を改築。これを契機に老朽化していた町民体育館を市立体育館として学校敷地内に新設。学校所有ではなく社会体育施設として整備。当初は直営だったがその後、総合型地域スポーツクラブが指定管理者となり運営している。総合型地域スポーツクラブが管理することによって、学校側で学校開放の調整・連絡・管理がほとんどなくなり教員の負担大幅減につながったとのこと。教員の働き方改革の一環として有意義なことと考えられるので、学校開放業務の民間委託を進めていただきたい。なお、本事業における当初の対象地域は河西地区を想定していたが、実行委員会実施で推挙された「対象地域の再検討」をすべきであるとの意見から、考える選択肢を整理。

- ①河西地区の広域を対象とする前段階として、南富田町体育センター（スポネット弘前指定管理施設）周辺の文京小学校・第三中学校を対象とした試験的な学校開放業務の受託・実施
  - ②河西地区の中で他 2 校との合併が決定している新和小学校（三和小学校・小友小学校との合併）における学校開放業務の受託・実施（当初の想定から、対象校の絞り込み・限定）
  - ③弘前市石川地区で新設予定の社会施設併設の小中学校において、それぞれの施設（公民館・武道場等）を別個の団体が共同で指定管理するとした上での学校開放業務の受託・実施
- 上記①～③が「対象地域の再検討」の詳細である。中心部の学校と郊外の学校では、利用率等が違うのでそれぞれにあった管理体制を考えていく。

中心部の学校としてはモデルとして、NPO 法人スポネット弘前が指定管理している南富田町体育センターの近隣の文京小学校、第三中学校などの学校開放業務を担っていくことが考えられる（上記①）。

郊外としては、現在スポネット弘前では弘果修斉スポーツパーク（旧修斉小学校）の管理運営をおこなっており、そこを拠点に河西地区の学校開放業務を行っていく計画であった。しかし、同地区内で 3 校合併が決まっている新和小学校に対象を限定して学校開放事業を実施していくことで、多くの課題が想定される河西地区全域の学校開放事業への足掛かりにできると考えられる（上記②）。現状は利用率が低いので、それと同時に地域住民の交流、健康増進を目的としたソフト事業も展開していくなど、「管理」+「ソフト事業の展開」も踏まえた、学校開放の管理と利活用を同時に行っていくことも重要である。

さらに弘前市の石川地区では、社会施設（公民館・武道場等）併設の学校施設が新設されることが決まっている。その管理・運営方法が、「それぞれの施設（公民館・武道場等）を別個の団体が共同で指定管理する」ものであれば、施設管理を含めて学校開放業務を実施していくことが考えられる（上記③）。運営体制的にはオンラインでの視察先である、石川県かほく市宇ノ気体育館と近似するので、実際の運営の際も参考にしやすいというメリットもある。

上記の選択肢を踏まえつつ、前提となる学校開放事業の民間委託を進めて頂きたい。

## B 光熱水道費程度の受益者負担の提言

利用団体は、学校施設を利用する場合において、光熱水道費用程度を負担していく。

市の財政事情や教育環境づくり、また、受益者負担の考え方について広く地域に広めていき、持続可能な仕組みをつくっていく。

暖房に関しても、利用団体が安全で快適に利用できる環境にするためにも、暖房及び照明の実費相当分を利用者に負担してもらおう。

※なお、子どもや高齢者、障害者、また、学校や地域などに向けた公共的な活動を行う団体に対しては、使用料の免除規程を設けることも必要。

## (3)利用しやすい環境づくりについて

A 広報やホームページを活用して学校開放について周知し、より多くの市民が利用できるようにすることで、スポーツ環境の整備にもつなげていく。

B 利用率の低い地域では、学校開放管理団体でソフト事業の展開や、個人使用できる仕組みもつくり、地域の活動の場を促進していくことも必要である。

C 利用方法について、事前キャンセルの連絡を徹底させ、空きが出た場合の連絡周知体制を構築することで、さらなる有効活用や、今まで学校開放を利用していなかった人も利用できるようになり、多様な利用促進にもつながってくる。

## (4)ハード面の整備について

### A 一般の利用者と児童生徒の動線の分離の提言

引き続き、動線が分離されていないところに関しては、継続的に進めてもらいたい。大規模な改修でなくても、工夫して、安全の確保に努めてもらいたい。

B 地域ニーズも聞きながらになるが、廃校の利活用も視野にいてもらいたい。今後も人口減少の中で廃校が増えることも予測されるので、廃校を利活用した地域の活動の場を確保していくことも検討してもらいたい。

C 今後の新改築時には、他の公共施設との複合化、バリアフリー化、ユニバーサルデザインへの配慮など、人口減少や地域課題にも対応した、多機能・多様性のある仕様を常に検討してもらいたい。

## 7. 最後に

施設の老朽化や財政負担、人口減少等により安全な施設の提供が困難になり、施設数が減少することも想定される状況にある。

一方で、地域の小中学校には、公共スポーツ施設の倍以上の学校体育施設（屋外運動場、体育館、水泳プール等）があり、住民にとってもっとも身近なスポーツの場として潜在的に存在している。今後、持続可能な地域スポーツ環境を確保するためには、学校体育施設を如何に活用していくかがとても重要になってくる。すでに全国では、様々な取り組みが始まっている。

弘前市でも、地域課題の解決、子どもたちの将来ためにも、そして、持続可能な仕組みづくりの観点からも、学校開放事業に関して「ひろさきモデル」をつくり、市の社会体育施設を含めた、全市的な視点での施設配置・利活用を検討し、なにかしらのアクションをおこしていくことを求めたいと思う。

令和2年度スポーツ庁委託事業  
スポーツスペース・ボードレスプロジェクト  
(学校体育施設の有効活用推進事業)  
提言書

令和3年3月  
特定非営利活動法人スポネット弘前

## 2. 提言書の提出

第3回実行委員会にて評価・修正された提言書を、弘前市教育委員会教育長（代理：鳴海教育部長）へ提出。2021年3月現在、弘前市では新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、一般人を対象とした学校開放事業を休止している。しかしながら、今後の学校開放事業の実施に当たっては既存の方法で継続していくだけではなく、より最適な実施方法を模索していく必要があり、今回提出して頂いた提言書は今後の実施及び運営に大いに参考にさせて頂くとのことでご評価いただいた。



別紙 事業実施日程

実施時期	事業項目				備考
	実行委員会	運営委員会	視察	その他	
6月					
7月					
8月		河西地区対象校への事前説明  対象地域の関係団体へ訪問及び現状聞き取り・案内 (運営委員会役割を兼ねて)			
9月	関係団体への説明 第1回 開催				
10月			視察先 交渉・調整	実行委員会 議事録作成	
11月			久留米市視察 準備→中止	途中報告 1 回目	
12月			かほく市 オンライン視察・まとめ作成	途中報告 2 回目	
1月	第2回 開催			実行委員会 議事録作成	
2月	第3回 開催			途中報告 3 回目 議事録作成 提言書 作成	
3月	提言書の訂正・教育長への提出 報告書の作成				



### 地方都市の郊外地域での学校開放事業の実態調査及び提言書作成を実施

- ・弘前市河西地区における学校開放事業の現状と課題についての実態調査
- ・先進地(かほく市宇ノ気体育館)オンライン視察 (学校開放と体育館の指定管理者としての総合型地域スポーツクラブの連携事例)
- ・現段階における弘前市での学校開放事業に対する提言書の作成および教育長への提出

### 事業背景と内容説明及び学校開放の現状と課題の抽出

抽出された現状及び課題を、各地域の関係者(地区体育協会及び対象区域の町会)と共有

先進地(かほく市宇ノ気体育館)オンライン視察実施及び連携事例共有

「ひろさきモデル」のさきがけとなる学校開放の実施方法及び生じる課題等を再確認

学校開放外部委託化  
の対象地域の再検討

- ①南富田町体育センターの周辺の小・中学校
- ②河西地区内で他2校と合併する新和小学校(対象校の絞り込み)
- ③石川地区で新設予定の社会施設併設の小中学校

統一ルール(責任の所在や  
マナー等を含む使用方法)の整備

新築複合型公共施設や  
廃校の管理・利活用方法

持続可能な仕組み(受益者負担等)  
及び利用しやすい環境づくり

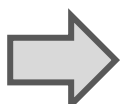
### 提言書の作成・意見交換及び教育長への提出



3回の実行委員会開催及び提言書の提出

<総合型地域スポーツクラブ:クラブパレット(石川県かほく市宇ノ気体育館)>  
合併時(市内中学校改築時)に学校敷地内に市立体育館として新設(学校所有ではなく社会体育施設として整備)

学校施設  
公共施設



総合型スポーツクラブへの指定管理にて運営  
学校開放及び体育館の管理・運営  
一般の利用者の受付・調整・利用団体の決定



防犯対策・学校側の負担軽減・教育活動の活性化等メリット多数

先進事例視察

令和2年度スポーツ庁委託事業  
スポーツスペース・ボードレスプロジェクト  
(学校体育施設の有効活用推進事業)  
報告書

令和3年3月  
特定非営利活動法人スポネット弘前